

## 茂原市の大気中の放射線量について

茂原市では、平成 23 年 5 月 30 日から、携帯型放射線測定器で市内の小学校 14 校の校庭における放射線量の測定を実施しています。

今回の測定結果は表のとおりでした。この結果は、「放射性物質汚染対処特措法」に基づく基本方針の、追加被ばく線量を年間 1 ミリシーベルト以下とするための基準、1 時間当たり 0.23 マイクロシーベルトを下回っており、市としては健康に影響が無いものと判断しています。(表の下部に解説があります。)

**千葉県測定マニュアルに基づく測定結果（県様式）**

測定地点名	測定値* ( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )		地面の形状	測定日 天候
	1.0m	0.5m		
茂原小学校	0.05	0.04	土	4月8日 晴
萩原小学校	0.06	0.06	土	4月8日 晴
東郷小学校	0.05	0.05	土	4月8日 晴
東部小学校	0.05	0.06	土	4月8日 晴
二宮小学校	0.08	0.07	土	4月8日 晴
緑ヶ丘小学校	0.04	0.04	土	4月8日 晴
西小学校	0.06	0.06	土	4月8日 晴
五郷小学校	0.05	0.05	土	4月8日 晴
鶴枝小学校	0.07	0.07	土	4月8日 晴
中の島小学校	0.05	0.05	土	4月8日 晴
豊田小学校	0.05	0.06	土	4月8日 晴
本納小学校	0.05	0.05	土	4月8日 晴
新治小学校	0.05	0.05	土	4月8日 晴
豊岡小学校	0.06	0.05	土	4月8日 晴

\*  $\mu\text{Sv}/\text{h} = 1 \text{ 時間当たりマイクロシーベルト}$

- ・測定機器名：日立アロカメディカル社製 TCS-172B (県統一機種)

- ・**1 時間当たりの放射線量、0.23 マイクロシーベルトの考え方**

国は、追加被ばく線量を年間 1 ミリシーベルト以下としていることから、1 時間当たりの放射線量は以下のとおりとなります。なお、1 日の行動パターンを 8 時間は屋外で、16 時間を屋内で過ごすものとして、屋内の遮へい効果を 0.4 倍（木造家屋）として算定します。

1 ミリシーベルト／年 = 1,000 マイクロシーベルト／年

1,000 マイクロシーベルト ÷ 365 日 = 2.74 マイクロシーベルト／日

2.74 ÷ (8 時間 + 16 時間 × 0.4) ≈ 0.19 マイクロシーベルト／時

大地からの放射線量  $0.04 + 0.19 = 0.23$  マイクロシーベルト／時

○参考 1 として、地上 5cm での測定結果は下表のとおりです。

(単位:  $\mu$  Sv/h)

茂原小学校	萩原小学校	東郷小学校	東部小学校	二宮小学校	緑ヶ丘小学校	西小学校
0.05	0.06	0.05	0.05	0.09	0.04	0.06
五郷小学校	鶴枝小学校	中の島小学校	豊田小学校	本納小学校	新治小学校	豊岡小学校
0.05	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05